

堺市における

大阪府警本部「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」の業務フロー

【大阪府警】

各警察署が同意を取り、
「支援対象事案情報提供書」を作成、
堺市地域包括ケア推進課へ送付

【堺市】

支援対象事案
情報提供書

堺市地域包括ケア推進課が
見守りメールへの登録有無を確認後、その情報を
合わせて担当の地域包括支援センターへ送付

見守りメール登録勧奨

支援対象事案
情報提供書

【地域包括支援センター】

地域包括支援センターが
対象者への支援状況を確認

ケアマネジャーが
ついている場合

地域包括支援
センターに相談
履歴がある場合

相談履歴がない
場合

見守りメール
登録申請

ケアマネジャーへ連絡
「支援対象事案情報提供書」の
提供があったことを伝える
(例:見守りメール登録勧奨等)

相談履歴の内容に
応じて対応

情報提供同意者に
連絡を取り、必要
に応じて支援

見守りメール登録勧奨